

住生活月間実行委員会会員

- 独立行政法人 住宅金融支援機構
- 独立行政法人 都市再生機構
- 公益社団法人 商業施設技術団体連合会
- 公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構
- 公益社団法人 全国市街地再開発協会
- 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
- 公益社団法人 全国宅地擁壁技術協会
- 公益社団法人 全日本不動産協会
- 公益社団法人 日本建築家協会
- 公益社団法人 日本建築士会連合会
- 公益社団法人 日本建築積算協会
- 公益社団法人 日本しろあり対策協会
- 公益社団法人 ロングライフビル推進協会
- 公益財団法人 アーバンハウジング
- 公益財団法人 建築技術教育普及センター
- 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
- 公益財団法人 日本住宅総合センター
- 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター
- 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会
- 公益財団法人 マンション管理センター
- 一般社団法人 建設広報協会
- 一般社団法人 建設産業専門団体連合会
- 一般社団法人 建築設備技術者協会
- 一般社団法人 コンクリートパイル・ポール協会
- 一般社団法人 再開発コーディネーター協会
- 一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会
- 一般社団法人 住宅生産団体連合会
- 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
- 一般社団法人 新都市ハウジング協会
- 一般社団法人 石膏ボード工業会
- 一般社団法人 全国建設業協会
- 一般社団法人 全国建設室内工事業協会
- 一般社団法人 全国住宅供給公社等連合会
- 一般社団法人 全国住宅産業協会
- 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
- 一般社団法人 全国タイル業協会
- 一般社団法人 全国中小建築工事業団体連合会
- 一般社団法人 全国木材組合連合会
- 一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会
- 一般社団法人 都市環境エネルギー協会
- 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
- 一般社団法人 日本建設業連合会
- 一般社団法人 日本建設組合連合
- 一般社団法人 日本建築協会
- 一般社団法人 日本建築構造技術者協会
- 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
- 一般社団法人 日本シャッター・ドア協会
- 一般社団法人 日本住宅協会
- 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会
- 一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会
- 一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会
- 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
- 一般社団法人 日本膜構造協会
- 一般社団法人 日本木造住宅産業協会
- 一般社団法人 日本ログハウス協会
- 一般社団法人 不動産協会
- 一般社団法人 不動産流通経営協会
- 一般社団法人 プレハブ建築協会
- 一般社団法人 マンションリフォーム推進協議会
- 一般社団法人 リビングアメニティ協会
- 一般財団法人 建材試験センター
- 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
- 一般財団法人 建築行政情報センター
- 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所
- 一般財団法人 高齢者住宅財団
- 一般財団法人 住宅改良開発公社
- 一般財団法人 住宅金融普及協会
- 一般財団法人 住宅産業研修財団
- 一般財団法人 住宅生産振興財団
- 一般財団法人 住宅保証支援機構
- 一般財団法人 首都圏不燃建築公社
- 一般財団法人 住まいづくりナビセンター
- 一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター
- 一般財団法人 日本建築センター
- 一般財団法人 日本建築防災協会
- 一般財団法人 ベターリビング
- キッチン・バス工業会
- 住宅展示場協議会
- 全国建設労働組合総連合
- 日本外壁仕上業協同組合連合会
- 日本建設インテリア事業協同組合連合会
- 日本合板工業組合連合会
- 日本室内装飾事業協同組合連合会
- 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
- 木材利用推進中央協議会

(以上86団体) 令和2年8月現在

お問い合わせ先

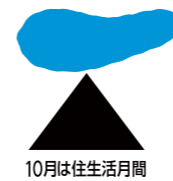
住生活月間実行委員会事務局 (一般社団法人 日本住宅協会内)

TEL:03-3291-0881 FAX:03-3291-0885 <http://www.jh-a.or.jp/>



たとえば居心地のいい住まいや、
美しいまちなみに響く、
人々の笑い声。
楽しく豊かな住まいとまちを、
みんなで育てていきましょう。

楽しく豊かな住まいとまちづくりの種をまき、みんなで育てていきましょう。



10月は住生活月間

主催:国土交通省・地方公共団体・住生活月間実行委員会
後援(予定):内閣府、警察庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、林野庁、経済産業省、環境省、NHK、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟
詳しくは、国土交通省ホームページに掲載されている「イベント・シンポジウム」をご覧ください。

このほかに10月を土地月間と定め、土地に関わる情報も提供しています。 **10月は土地月間**
主催:国土交通省 協力:土地月間実行委員会 地方公共団体

住まいの情報発信局
URL <http://www.sumai-info.jp>
住宅性能表示制度や信頼できる住まいの情報はこちらへ

社会と環境の変化にともなって、 住まいとまちも進化しています。

少子高齢化、環境問題、災害の発生…。

さまざまな変化を受け止めながら、私たちは

より安全で快適な住まいとまちづくりに取り組んでいきます。



住まいと暮らしの安全確保

住まいや建物の耐震化を推進します。大規模火災の発生のおそれがある密集市街地の改善や帰宅困難者対策、防災拠点となる建物の安全対策も強化します。また、東日本大震災からの復興・創生に引き続き取り組むとともに、地震、豪雨、台風等の大規模自然災害からの復旧・復興に取り組みます。



住まい・建物の質の向上と ストック住宅の有効活用

住まいや建物の省エネ化・長寿命化により、良質なストックの形成を推進します。また、適切な維持管理やリフォームを進め、既存住宅市場を活性化します。さらに、急増する空き家について、除却・活用の支援や相談体制の整備を強化します。



多様なニーズに応える 住まいの整備

ライフステージに応じた多様な居住ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる住まいの確保を目指します。また、若者・子育て世代が、希望する住まいを選ぶことができ、地域ぐるみで子どもを育む環境の整備を促進します。さらに、高齢者が自立して暮らすことができるよう、サービス付き高齢者向け住宅を整備します。



経済成長の実現と 住宅産業の育成

少子高齢化の中でも力強い経済成長を実現するために、建築関係手続きのオンライン化など生産性を向上させる取組を支援します。また、良質な木造住宅の生産体制強化や人材育成を促進し、住宅産業の振興を図ります。

これからの時代にふさわしい、
理想の住まいとまちを
築いていくために。

安全に快適にしあわせに、
あらゆる世代がまいにち笑顔で暮らしている。
そんな未来を叶えるために、
住まいにできることはなんでしょう。
まちに求められるものはなんでしょう。
住まいの持つ可能性を見出し、育て、
明るい未来を築くために、
みなさんで考えてみませんか。



みんな
楽しそうに
暮らしてるね

住生活月間とは

「住生活基本法」の目的である「豊かな住生活の実現」のために、関係機関・団体等が広報活動や各種イベントを行って、普及・啓発を図るキャンペーン月間。「住生活基本法」の成立後、毎年10月の「住宅月間」が2007年から「住生活月間」に改められ、これにより「住生活」に関する幅広い分野が対象となりました。